

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田 守人



最適使用推進ガイドラインの取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成29年9月15日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長ならびに保険局医療課長より、最適使用推進ガイドラインの取扱いについて、添付のとおり、周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課（03-3595-2431 担当：鈴氏）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）